

衆議院原子力問題調査特別委員会ニュース

平成 28. 5. 26 第 190 回国会第 5 号

5 月 26 日（木）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 原子力問題に関する件

- ・原子力問題に関する実情調査のため、福井県において視察を行った委員を代表して、三原委員長から報告を聴取しました。
- ・富岡文部科学副大臣、高木経済産業副大臣、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

逢坂 誠二君（民進）

- ・日米原子力協定（以下「協定」という。）において、米国由来の使用済核燃料を日本独自の判断で再処理をすることができるか、できないとすればその理由を資源エネルギー庁に伺いたい。
- ・協定第 16 条第 3 項に基づき、協定終了後も効力を有し続ける条項がある理由及び、協定第 16 条第 2 項に基づき協定を終了させた場合に再処理ができなくなるのか、外務省に伺いたい。
- ・米国高官が、我が国の使用済核燃料の再処理に対して懸念を示しているとの報道に対する外務省及び経済産業省の見解を伺いたい。また、日本の核燃料サイクルに対する米国政府の認識についても併せて外務省に伺いたい。

田嶋 要君（民進）

- ・原発の集中立地は事故リスクが高く望ましくないと考えるが、田中原子力規制委員会委員長（以下「田中委員長」という。）の見解を伺いたい。
- ・再稼働したばかりの関西電力高浜発電所（以下「高浜原発」という。）4 号機が緊急停止するというトラブルをなぜ防げなかったのか、田中委員長に伺いたい。
- ・我が国は 2007 年に国際原子力機関（IAEA）の総合的規制評価サービス（IRRS）を受けたにもかかわらず、指摘事項を放置したことが、東京電力福島第一原発事故が深刻化した要因だと考えるが、田中委員長の見解を伺いたい。

柿沢 未途君（民進）

- ・高速増殖炉もんじゅの運営主体変更に関する文部科学省の検討会の議論の状況について、新たな運営主体の案が示される見通しも含めて、富岡文部科学副大臣に伺いたい。

- ・高速増殖炉もんじゅの運営主体変更について勧告した当時の問題意識は今でも変わっていないということによいか、田中委員長の基本的立場を確認したい。
- ・東京電力福島第一原発事故後自粛されていた電力会社への天下りが復活したと報道されているが、安全文化の醸成という側面から問題と考えるが、田中委員長、高木経済産業副大臣及び富岡文部科学副大臣の見解を伺いたい。

岩田 和親君（自民）

- ・地震等の災害に対する安全性について、緊急時対策所は新規制基準においてどのように規定されているか、原子力規制庁に伺いたい。
- ・新規制基準が求めている安全性について国民に理解してもらうためわかりやすく説明する必要があると考えるが、田中委員長の見解を伺いたい。

勝沼 栄明君（自民）

- ・商業用原子炉とは規模やリスク、目的が異なる研究用原子炉について、新規制基準の内容と適合性審査の状況を原子力規制庁に伺いたい。
- ・研究用原子炉で発生した使用済核燃料の取扱いについて、原子力規制庁に伺いたい。また、研究用原子炉の高経年化対策についてどのような取組がなされているのか、併せて原子力規制庁に伺いたい。

中野 洋昌君（公明）

- ・今回の熊本地震において、九州電力川内原子力発電所の運転を継続した経緯について、田中委員長に伺いたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所における汚染水対策について、凍土方式による陸側遮水壁の運用状況を経済産業省に伺いたい。

藤野保史君（共産）

- ・新規制基準では実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第33条において少なくとも2回線以上の送電線の確保が義務付けられているが、それに加え送電鉄塔の強度も高める必要があると考えるが、田中委員長の見解を伺いたい。
- ・高浜原発3・4号機は1・2号機を稼働しない前提でここを緊急時対策所とすることで適合性審査に合格した。それにもかかわらず、その後1・2号機の設置変更許可申請を行ったことは変更の域を超え申請に値するものではないと考えるが、田中委員長の見解を伺いたい。

伊東信久君（おおさか）

- ・本年2月に起きた高浜原発4号機の原子炉補助建屋における放射性物質を含む1次系冷却水漏れ事案の概要とその対応について、原子力規制庁に確認したい。併せて、漏れた放射線量に対して誤解を招くことのないよう正しい情報発信をする必要性について、田中委員長に伺いたい。
- ・国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告にある1mSv/年の基準の対象者、根拠、そして基準の変更予定について原子力規制庁に確認したい。また、同勧告における1mSv/年の基準値と除染における1mSv/年の値の意味合いは異なるので、風評被害をなくすためにも国は科学的に除染の基準値を再検証し広報する時期にあると考えるが、田中委員長の考えを伺いたい。